



区の学童クラブにおけるおやつ提供事故について

1 事案の概要

令和8(2026)年2月27日(金)15時過ぎ、区の学童クラブにおいて、食物アレルギーのある児童に対し、誤ってアレルギーを含むおやつを提供する事故が発生しました。

当該児童は、おやつ提供後に体のかゆみ等の症状が見られましたが、速やかに保護者と連絡を取り、必要な対応を行いました。その後、症状は落ち着きましたが、引き続き、健康観察を行っているところです。

2 発生の原因

当該学童クラブには、おやつを持参して食べている児童が当該児童以外に1名在籍しています。今回の事故は、提供時の確認が不十分であったことにより、本来提供すべきおやつを取り違え、当該児童に別の児童のおやつを誤って提供したことが原因です。

誤提供は、自らに提供されたおやつが持参したものと異なることに、食べる前に気づいた別の児童からの申出により発覚しました。

3 再発防止策

本件を受け、当該施設の確認手順を点検するとともに、区内すべての学童クラブへ注意喚起と運用状況の再点検を指示しました。あわせて、全職員への直接の注意喚起も速やかに行います。

アレルギーを持つ児童への対応については、従来の当日に準備・提供する方式を改め、あらかじめ、児童名を記載した小袋におやつを小分けし、当日は、その小袋を提供する方式といたします。

また、現行の運用やマニュアルについて、内部点検にとどまらず、杉並保健所等への相談を行い、助言を受けるとともに、アレルギー研修を充実していきます。

これらの取組に加え、3月中を目途に児童福祉・保育分野の有識者から意見を聴取し、その助言を踏まえ、おやつの選定や購入方法等を含む提供体制全般の見直しも視野に、より実効性の高い再発防止策に取り組んでまいります。

【岸本 聡子区長のコメント】

このたび、学童クラブにおいて、食物アレルギー対応に関する事故が発生し



令和8(2026)年3月3日
杉並区総務部広報課

ました。

区では、児童の安全を最優先に運営に取り組んできた中で、改めて事故が発生したことを、大変重く受け止めています。

当該児童をはじめ、保護者の皆様、区民の皆様にご心配をおかけしたことを、心よりお詫び申し上げます。

児童と保護者の皆さまが安心して学童クラブを利用できるよう、児童の安全を最優先に再発防止と信頼回復に取り組んでまいります。

【報道機関 問い合わせ先】

児童青少年課：03-3312-2111（内線4401）

広報課報道係：03-3312-2111（内線1502）